

企業を賠償責任リスクから守る

中 央 会

総合賠償責任

保 険 制 度

企業総合賠償責任保険・建設業総合賠償責任保険



●新規の申込

【加入申込期間】2016年3月24日まで

【保険期間】2016年3月25日～2017年3月25日

●中途加入の申込

【加入申込期間】加入始期日前日まで

【保険期間】毎月25日～2017年3月25日

ビジネスの周りにはさま

リスク 1

環境の変化やグローバル化による賠償リスクの多様化

集団食中毒

工事中の事故

預かり品の
盗難・破損

製品のPL事故

建物・設備の
管理不備



リスク 2

高額な損害賠償金や予想外の諸費用が発生する可能性も

損害賠償金

経営に大きな影響をあたえるような賠償事故になるケースがあります。



■想定事故例

化学製品工場爆発事故
賠償額 約1億2,000万円

学校給食食中毒死亡事故
賠償額 約8,500万円

その他諸費用

長期にわたる争訟は思わぬ損失を生み出しかねません。

損害賠償金以外にもさまざまな費用がかかる可能性があります。



訴訟費用

損害防止費用

弁護士報酬

等

総合賠償責任保険制度なら

さまざまな賠償リスクを1つの保険で補償!

さまざまな**賠償 リスク**が存在します!

お悩み①

いろいろな保険に加入しているが、
**補償が重複していたり
不足していたり**しないだろうか。



お悩み②

**賠償責任保険には
加入しているが、**
補償は本当に十分なんだろうか。



さらにこんなお悩みはありませんか？

お悩み③

契約の都度、
いろいろな資料を集めたり
手続きが煩雑で面倒なんだよなあ。



お悩み④

補償を充実させたいけれど、
保険料が高くなってしまうのは、
困ったものだ。



総合賠償責任保険制度は、
賠償リスクをしっかりと補償し、
さまざまなお悩みも解決します

次ページへ

補償の詳細

2つのプランをご用意しました。

〈アイコンのご説明〉

損害賠償

身体 他人の生命や身体を害し(以下、「身体障害」といいます。)、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

財物 他人の財物を滅失、破損または汚損し(以下、「財物損壊」といいます。)、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

身・財以外 他人への身体障害・財物損壊以外に、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

費用利益

費用利益 偶然的な事由により被保険者が負担した費用や喪失した利益等を補償します。

プレミアムプラン より手厚く補償できるおすすめプランです。

ベーシックプラン 基本の補償を揃えたスタンダードなプランです。

施設リスク

施設の管理不備等により生じた賠償責任の補償

施設・設備の管理不備による事故



身体 財物



昇降機補償

身体 財物



支払限度額 (1事故・保険期間中): **ご加入いただく支払限度額**

業務リスク

業務(仕事)の遂行により生じた賠償責任の補償

業務中の事故

身体 財物



海外出張中の事故
(国外業務危険補償)

身体 財物



支払限度額 (1事故・保険期間中): **ご加入いただく支払限度額**

生産物、仕事の結果リスク

製造・販売した製品(生産物)または行った仕事の結果が原因となって生じた賠償責任の補償

生産物による事故

身体 財物



仕事の結果による事故

身体 財物



不良完成品損害補償

財物



支払限度額 (1事故・保険期間中): **ご加入いただく支払限度額**

免責金額 (1事故): **ご加入いただく免責金額**

拡張補償リスク

上記以外のリスクにも対応します。

来訪者財物
損壊補償

財物 (注)

建設業以外

支払限度額
1名につき:10万円
1事故につき:100万円
保険期間中につき:1,000万円
免責金額 (1事故)
なし

人格権侵害
補償

身・財以外

支払限度額
(1事故・保険期間中)
1,000万円
免責金額 (1事故)
ご加入いただく免責金額

広告宣伝
侵害補償

身・財以外

支払限度額
(1事故・保険期間中)
1,000万円
免責金額 (1事故)
ご加入いただく免責金額

被害者治療費等
補償

費用利益

支払限度額 (1事故・保険期間中)
1,000万円
<1事故につき被害者1名について>
死亡・重度後遺障害:50万円
入院:10万円
通院:3万円
免責金額 (1事故)
なし

(注) 管理財物損壊補償、来訪者財物損壊補

生産物危険補償対象外特約

本特約をセットした場合は、生産物に起因して生じた事故、または仕事の結果事故については保険金を支払いません。

中小企業PL保険制度に加入されている方のみセットが可能です。

総合賠償責任保険制度は次のような事故の場合にお役に立ちます。事故が発生した場合に適用される支払限度額と免責金額をご案内します。お客さまのニーズに合わせてお選びください。

ご加入いただく支払限度額

5パターンよりお選びいただけます。なお、支払限度額はこの保険契約で支払う1加入者あたりの保険期間中総支払限度額となります。

支払限度額
(1事故・保険期間中につき)

5,000万円

1億円

2億円

3億円

5億円

ご加入いただく免責金額

免責金額
(1事故につき)

3万円

一部の補償については、下記のとおり個別に支払限度額・免責金額を設定しています。

詳細につきましては7ページをご参照ください。

給排水管からの
漏水(漏水補償)

身体 財物



構内専用車等
補償

身体 財物



免責金額(1事故): ご加入いただく免責金額

作業対象物に発生した損害
(管理財物損壊補償)

財物 (注)



免責金額(1事故): ご加入いただく免責金額

不良製造品損害補償

財物

支払限度額
(1事故・保険期間中)
1億円または
ご加入いただく支払限度額
のいずれか低い金額



初期対応費用
補償

費用
利益

支払限度額
(1事故・保険期間中)
1,000万円
免責金額(1事故)
なし

訴訟対応費用
補償

費用
利益

支払限度額
(1事故・保険期間中)
1,000万円
免責金額(1事故)
なし

受託物損壊補償

支払限度額(1事故・保険期間中)

100万円

免責金額(1事故)

なし

財物 (注)



生産物または
仕事の目的物自体の損害
(生産物自体の損害補償)

財物

支払限度額(1事故・保険期間中)

100万円

免責金額(1事故)

ご加入いただく免責金額



財物損壊を伴わない
使用不能損害補償

身・財
以外

支払限度額(1事故・保険期間中)

1,000万円

免責金額(1事故)

ご加入いただく免責金額



借用イベント施設損壊補償

支払限度額(1事故・保険期間中)

100万円

免責金額(1事故)

事故の原因	免責金額(1事故)
火災、破裂・爆発、水漏れ	なし
上記以外	10万円

財物



食中毒・特定感染症利益補償

支払限度額(1事故・保険期間中)

1,000万円

免責金額(1事故)

なし

費用
利益



(注) 約定補償期間: 3か月以内(補償期間は損失を補償する期間の上限であり、売上高が回復した場合(回復したと認められる場合)に終わります。)

借用・支給財物損壊補償

支払限度額(1事故・保険期間中)

100万円

免責金額(1事故)

5万円

建設業



地盤崩壊危険補償

支払限度額(1事故・保険期間中)

1,000万円

免責金額(1事故)

ご加入いただく免責金額

建設業



償、受託物損壊補償の「財物損壊」には他人の財物の紛失、盗取も含まれます。

に起因して、仕事の終了後または放棄の後に生じた

補償の詳細

次のような事故の場合にお役に立ちます。

プレミアムプラン より手厚く補償できるおすすめプランです。

火災により保管施設が焼失し、施設内で保管中の受託物が燃えてしまった。



受託物損壊補償

販売したテレビから出火してお客さまの家財や住宅が損壊し、テレビ自体も破損した。



生産物または仕事の目的物自体の損害（生産物自体の損害補償）

販売した家具を搬入しているクレーンが倒れ、隣接店舗の入り口をふさいだため、貴社が損害賠償請求を受けた。



財物損壊を伴わない使用不能損害補償

建設業以外
新商品展示会に使用するために、他人から賃借した建物を、イベントの最中に傷つけてしまった。



借用イベント施設損壊補償

ベーシックプラン 基本の補償を揃えたスタンダードなプランです。

施設リスク 施設の管理不備等により生じた賠償責任の補償

ビルで火災が発生し、非常口等の管理不備でお客さまに死傷者が出た。



施設の管理不備による事故

お店の看板の留具が腐食していたために看板が落下し、通行人にケガをさせてしまった。



設備の管理不備による事故

業務リスク 業務（仕事）の遂行により生じた賠償責任の補償

自転車で配達中、運転を誤り、通行人と衝突してケガをさせてしまった。



業務中の事故

商品説明中に誤って商品をお客さまの足の上に落とし、ケガをさせてしまった。



業務中の事故

生産物、仕事の結果リスク 製造・販売した製品（生産物）または行った仕事の結果が原因となって生じた賠償

製造した玩具に欠陥があり、遊んでいた子供がケガをしてしまった。



生産物による事故

エアコン設置の欠陥により漏水が発生し、お客さまの家のじゅうたんを汚してしまった。



仕事の結果による事故

飲食業

お店で提供した食品が原因で、食中毒、特定感染症が発生したことにより、損失が生じた。



食中毒・特定感染症利益補償

建設業

作業場内で、建築工事のために借用したクレーン車を誤って壊してしまった。



借用・支給財物損壊補償
(借用財物損壊補償)

建設業

発注者から、住宅に据え付けるために支給されたエアコンを、取り付け中に誤って壊してしまった。



借用・支給財物損壊補償
(支給財物損壊補償)

建設業

基礎工事中に、突発的に発生した土地の振動により、隣家の壁が崩れた。



地盤崩壊危険補償

店舗内のエレベーターの誤作動により子供が扉にはさまれてケガをした。



昇降機補償

店舗内の給排水管が破裂・漏水し、階下の住宅の内装を汚してしまった。



給排水管からの漏水(漏水補償)

工場内においてフォークリフトで商品の積み下ろしをしているときに、フォークリフトをお客さまにぶつけ、ケガをさせてしまった。



構内専用車等補償

海外出張に行き、商談を行っている最中に、誤って商談相手にケガをさせてしまった。



海外出張中の事故(国外業務危険補償)

お客さまの家で、販売したエアコンの据付のため、壁に穴を開けている際に壁を傷つけてしまった。



作業対象物に発生した損害(管理財物損壊補償)

責任の補償

製造・納入した電子基板をお客さまが機械の部品として使用したところ、その電子基板に異物が混入していたことにより、完成品である機械が破損した。



不良完成品損害補償

製造した機械に欠陥があったため、それにより生産された玩具が破損した。



不良製造品損害補償

ご契約の条件等

ご加入者について

この保険は中小企業団体中央会が保険契約者となる団体契約です。
次の①、②の条件を満たす事業者の方を対象としています。

- ① お申込人および記名被保険者が 岡山県 中小企業団体中央会の会員、または会員の構成員（組合傘下の法人等）。
- ② 主業務（最も売上高・完成工事高に占める割合の大きい業務）が「**製造業**」「**販売業（卸売業・小売業）**」「**飲食業**」「**不動産業**」「**サービス業**」「**建設業**」

（ご注意）・一部対象とならない業種もあります。契約対象となる業種の詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
・新設法人等で「保険契約締結時に把握可能な最近の会計年度（1年間）の税込売上高・完成工事高」が存在しない場合には、事業計画書等に計画された1年間のすべての売上高・完成工事高の総額（以下、「事業計画値」といいます。）を「売上高・完成工事高」として保険料を算出します。

保険の対象となる施設、仕事（業務）、生産物、仕事の結果

この保険はすべての施設、仕事（業務）、生産物、仕事の結果を対象とします。

	保険の対象
施設	貴社（記名被保険者）が仕事（業務）の遂行のために所有、使用または管理する日本国内に所在するすべての施設
仕事（業務）	貴社（記名被保険者）が遂行するすべての仕事（業務）
生産物	貴社（記名被保険者）が製造、販売または提供し、貴社（記名被保険者）の占有を離れたすべての財物
仕事の結果	貴社（記名被保険者）が遂行するすべての仕事の結果

（ご注意）・一部対象とならない施設（航空機、パラグライダー等）、仕事（医療行為、弁護士等がそれらの資格に基づいて行う行為等）、生産物（特定医薬品、治験等）、仕事の結果（設計のみの仕事、臨床研究に関する仕事等）もあります。
・この保険の保険適用地域は「日本国内」となります。ただし、一部の業務については、「全世界」となります。詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
・中小企業PL保険制度にご加入の方は、「生産物危険補償対象外特約」をセットし、生産物、仕事の結果については、対象外となります。

支払限度額の設定について

支払限度額は、以下の5パターンよりお選びいただけます。免責金額は1パターンのみとなります。
なお、支払限度額はこの保険契約で支払う1加入者あたりの保険期間中総支払限度額となります。

支払限度額 (1事故・保険期間中につき)	5,000万円	1億円	2億円	3億円	5億円
免責金額 (1事故につき)	3万円				

お支払いの対象となる損害

重要事項のご説明の契約概要のご説明該当ページをご参照ください。

保険料の払込方法

年間保険料が20万円未満の場合は一時払となり、20万円以上の場合は一時払・月払いをお選びいただくことができます。支払は集金代行会社（SMBCファイナンス）による口座振替となり、口座振替日は保険責任開始日翌々月の23日です。（23日が休業日の場合、翌営業日に振替となります。）

※引受保険会社の保険料とは別に、制度維持費（月払の場合500円/月、一時払の場合500円/年）を上乗せして引き落としさせていただきます。
制度維持費は本制度の維持・運営に必要な経費であり、中小企業団体中央会が領収させていただきます。



実際にご加入いただく支払限度額および免責金額につきましては、
加入申込票の「支払限度額」欄および「免責金額」欄にてご確認ください。

※上記の支払限度額・免責金額にかかわらず、一部の補償については個別に支払限度額・免責金額を設定しています。

詳細につきましては3-4ページをご参照ください。

保険料について

保険料は、「ご加入時に把握可能な最近の会計年度（1年間）の税込売上高・完成工事高」および引受条件等に基づいて決定されます。お客さまが実際にご加入いただく保険料につきましては、加入申込票の保険料欄にてご確認ください。

★新設法人等の取り扱いについて

新設法人等で、「ご加入時に把握可能な最近の会計年度（1年間）の税込売上高」が存在しない場合には、ご加入時における「事業計画値」が確認できる資料に基づいて保険料を算出します。この際、「事業計画値」を適用して算出した保険料は確定保険料となりますので、保険契約終了後に実際の売上高をご通知いただく必要はありません。

保険期間終了後に
保険料を精算いただく
必要はありません！



総合賠償責任保険制度には、保険料割引制度があります。

下記の条件に該当する場合には、保険料に▲5%から最大▲20%までの割引が適用される場合があります。

建設業以外

- 1 ご加入日時点でISO9001、ISO14001、ISO22000、HACCPのいずれかの認証を取得済（全事業所・一部事業所を問いません。）である。
- 2 警備システム（警備契約）が導入（全事業所・一部事業所を問いません。）されている。
- 3 設立（創業）以来の営業年数が10年超である。
- 4 保険会社を問わずに賠償責任保険（自動車保険・自賠責保険を除きます。）のご契約が5年間以上あり、かつ5年以内に保険金請求を行っていない。

建設業

- 1 ご加入日時点でISO9001の認証を取得済（全事業所・一部事業所を問いません。）である。
- 2 把握可能な最近の「経営事項審査結果通知書」の「総合評定値」（複数区分に存在する場合には、最も高い評定値）が700点以上である。
- 3 労働災害総合保険有期包括契約、傷害保険（従業員全員を被保険者とした契約）、業務災害補償保険（ビジネス・ネクスト）（従業員全員を補償対象とした契約）、工事保険（建設工事保険・組立保険・土木工事保険）包括契約のいずれかのご契約が当社にある。
- 4 保険会社を問わずに賠償責任保険（自動車保険・自賠責保険を除きます。）のご契約が5年間以上あり、かつ5年以内に保険金請求を行っていない。

被保険者（保険契約により補償を受けられる方）

建設業以外

この保険の被保険者は、貴社（記名被保険者）または貴社（記名被保険者）の役員・使用人（※1）です。
ただし、生産物リスクでは国内下請製造業者（※2）または国内販売業者（※3）を被保険者に含みます。

（※1）記名被保険者の業務を遂行したことにより、法律上の損害賠償責任を負う場合に限りします。

（※2）記名被保険者が生産物を製造する場合であり、かつその生産物に使用される原料、材料、容器等を日本国内で製造することにより、法律上の損害賠償責任を負う場合に限りします。

（※3）記名被保険者の加入者証記載の生産物について販売業務を遂行したことにより、法律上の損害賠償責任を負う場合に限りします。

建設業

被保険者	リスク	施設 リスク	業務 リスク	生産物 リスク	仕事の結果 リスク
①記名被保険者		○	○	○	○
②記名被保険者の 役員・使用人（※1）		○	○	○	○
③下請負人（※1） （生産物リスクについては 「下請製造業者（※2）」とします。）	—	—	○ （自動的に補償）	○ （自動的に補償）	○ （自動的に補償）
④販売業者（※3）	—	—	—	○ （自動的に補償）	—
⑤発注者（※4）	—	—	○ （自動的に補償）	—	—

（※1）記名被保険者の業務を遂行したことにより、法律上の損害賠償責任を負う場合に限りします。

（※2）記名被保険者が生産物を製造する場合であり、かつその生産物に使用される材料、資材、装置その他部品類を日本国内で製造することにより、法律上の損害賠償責任を負う場合に限りします。

（※3）記名被保険者の加入者証記載の生産物について販売業務を遂行したことにより、法律上の損害賠償責任を負う場合に限りします。

（※4）建築主等の発注者をいい、下請業者にとっての元請業者を含みません。

（ご注意）・一部補償につきましては、被保険者が異なる場合があります。詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
・被保険者間相互の事故も補償の対象となります（交差責任補償）。